

○議長（茅沼隆文）

それでは、続いて教育民生常任委員会、佐々木昇委員長。

佐々木委員長。

○1番（佐々木昇）

それでは、開成町議会教育民生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

期間は、平成28年9月から平成29年2月まででございます。

1ページをおめくりください。

平成29年2月17日、開成町議会議長、茅沼隆文様。教育民生常任委員会委員長、佐々木昇。

教育民生常任委員会所管事務調査報告書。本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名。「開成町グリーンリサイクルセンター用地の活用について」。

2、調査の経過。第16回から第21回までの6回の委員会を開催いたしました。現地視察も行いました。委員会開催日、出欠状況、出席を求めた説明員は記載のとおりでございます。

3、調査の目的。開成町では、『“環境に優しい町”資源循環型都市』を基本方針とし、資源を大切に使う資源循環型社会の構築に向け「みどりの資源化事業」として、開成町グリーンリサイクルセンターの運営を行っている。企業から賃借している10,260平方メートルの事業用地は、一部未使用となっている用地がある。この用地を効果的に活用することを目的として、現状分析をし、土地利用の可能性を検討するため調査研究を行うこととした。

4、調査の内容。開成町グリーンリサイクルセンター用地活用について、環境防災課から3回に渡り資料提供を受け委員会への出席を求め聞き取りを行い、委員間討議を行った。開成町グリーンリサイクルセンターの図面と土地使用貸借契約書、土地貸借契約書を確認した。その中で新たな事業展開と利用については、用地への構造物の設置に対する制約や出入り口の改修が必要なこと、また近隣地権者との調整などの課題が見つかった。様々な課題がある中で効果的な用地活用の可能性について更に調査を進め、金井島ストック場の移設、災害時の資材や発生したごみの置き場、新たな受け入れごみの可能性などの検討を行った。同時に開成町グリーンリサイクルセンターの管理運営に関する基本協定書と剪定枝受入量及び運営経費の確認を行った。

5、行政視察。平成28年11月に廃棄物のリサイクルへの取り組みを先進的にを行っている、富山県富山市の「エコタウン事業」を視察した。

この事業は市内に約18ヘクタールの「エコタウン産業団地」を設け、現在は7ヶ所のリサイクル施設で事業を行っている。この中の2ヶ所を視察した。

難処理繊維及び混合廃プラスチックリサイクル施設では、リサイクルが困難で従来焼却処分されていた廃棄物を原料として固形燃料を製造し、廃棄物の減量と温暖化対策に貢献している。また、生ごみ及び剪定枝のリサイクル施設では、食品廃棄

物をバイオガス化技術でメタンを発酵させバイオガスにより発電し、電気エネルギーとして利用するというものである。

七つの事業所の中には採算面において苦慮している事業者もあるとのことだった。環境面では地域住民の理解を得るため、近隣住民との調整は建設時から現在においても行っているとのことであった。

6、検討結果のまとめ。教育民生常任委員会では、6回の委員会を開催し、協議を行ってきた結果は次のとおりである。

開成町グリーンリサイクルセンターにおいて、事業拡大や新たな事業展開を行うには施設改修など、多額な投資が必要であり、許認可などの課題も多い。また、現在の運営状況では収支的に厳しい状況であるが、特に賃借料を支払っている用地については、未使用としておくべきではないと考える。

よって、教育民生常任委員会では開成町グリーンリサイクルセンター用地の活用について、次のとおり意見を述べる。

7、意見。開成町グリーンリサイクルセンターの用地の活用策については、近隣地権者の理解を十分に得た中で、災害時における資材及び災害廃棄物の仮置き場として利用されるなど、未使用用地の有効活用を図られたい。

開成町グリーンリサイクルセンター運営の安定化を図るとともに、今後の「緑の資源化事業」のあり方を広域的な観点から検討されたい。

以上で、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（茅沼隆文）

以上で日程第9 常任委員会所管事務調査の報告を終了いたします。

これをもちまして、3月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 2時13分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員